６　今後の課題

本調査会議は、昭和56年から浮遊粒子状物質に係る調査研究を開始し、平成20年度以降はPM2.5に着目した新たな調査を実施してきたところである。一方で平成21年には環境基準が告示され、その後、環境省により平成24年には成分測定マニュアルが策定されるなど、国の動きを受け、全国の自治体では常時監視としての成分分析の体制整備が進められた。さらに、平成28年4月には成分測定マニュアルの一部が改訂され、水溶性有機炭素成分及びガス成分の測定方法が通知された。

本編6今後の課題（茨城県）

近年，本調査会議では、PM2.5の成分分析の分析体制はほぼ整備されたことから、各自治体が常時監視として実施する成分分析調査の結果を持ち寄り、解析を行う活動に移行している。本年度においても、平成27年度の調査結果を持ち寄ってデータの解析を行うとともに、平成28年度の調査を実施した。また、自治体間での分析手法の統一や精度の確保のほか、PM2.5が高濃度となる要因の解析手法の検討などの新たな課題も浮上している。

また、平成27年度から、報告書の構成を従来の成分毎から、季節毎に変更し、それぞれの季節について各自治体が執筆担当することとした。この変更により、各自治体が取り扱うデータ量が大幅に増えたこともあり、報告内容に統一感を持たせる工夫が必要となった。

このため、今後は次に挙げる事項について検討していきたい。

* 年間を通じた解析（調査結果解析）方法
* 自治体間の分析精度の確保
* 成分測定マニュアル改訂への対応
* 報告書の構成変更に伴う執筆内容の工夫

　　　これらの事項に対して、本調査会では、自動測定機による常時監視データ及び成分分析結果等による高濃度事例の解析、精度管理試料を用いた自治体間での分析精度の確保に努めており、今後も継続的な検討が必要と思われる。また、国民への情報発信強化のため平成26年度に新たにホームページを作成しており、今後も本調査会の活動及び調査結果について情報提供を続けていく方針である。